

温泉宿泊施設等利用促進事業を市民及び市内事業所に勤務する方に 対象を限定して8月も継続実施します

市内温泉宿泊施設などの支援を行うため6月1日から実施している温泉宿泊施設等利用促進事業は7月31日までを予定しておりましたが、好評を博していること、7月22日（水）から国のGoToトラベル事業が実施されること、また岩手県の「岩手（じもと）に泊まるなら地元割クーポン」が利用可能であることから、8月1日から8月31日までの1か月間、市民及び市内事業所に勤務する方に対象を限定して、つぎのとおり継続実施いたします。是非ご利用ください。

事業の概要

【事業期間】 令和2年8月1日（土）～令和2年8月31日（月）

【利用対象】 花巻市民または市内事業所に勤務する方

※団体利用の目安は20人程度

【助成額】 (1) 日帰り入浴支援（1食付き）

・温泉宿泊施設等の2,000円以上のプラン（入湯税は含まない）について、利用者一人当たり**1,000円**を助成

※2,000円（税込み）未満のプランは対象外

(2) 宿泊支援

・温泉宿泊施設等の4,000円以上のプラン（入湯税は含まない）について、利用者一人当たり**2,000円**を助成

※4,000円（税込み）未満のプランは対象外

【利用方法】

①利用を希望する施設に、電話などで本事業を利用することを伝え予約

②利用日当日、予約した施設の受付で利用申込書に必要事項を記入し提出

運転免許証や社員証など、居住地や勤務地を確認（団体の場合は代表者1人）できる書類の提示

③助成額を差し引いた利用料を利用施設窓口で支払う

【参加いただける温泉宿泊施設等】

33施設 内訳： 宿泊プラン及び日帰りプラン実施施設 16施設
宿泊プランのみ実施施設 13施設
日帰りプランのみ実施施設 4施設

【他の割引制度との併用について】

岩手県事業「岩手（じもと）に泊まるなら地元割クーポン」や、国の「GoToトラベル事業」などの他の割引制度と併用して利用できます。

〈参考〉

▶「岩手（じもと）に泊まるなら地元割クーポン」

岩手県が実施する、往復はがきで応募のあった方に、県内の宿泊施設で使用できる2,000円分の割引クーポン券を配布する事業。他の割引制度と併用することができます。

【応募期間】 8月24日（月）まで（応募多数の場合は抽選）

【利用期間】 9月30日（水）まで

【問合せ先】 泊まるなら地元割クーポン窓口（019-601-8161）

▶GoToトラベル事業

国が実施する、国内旅行（宿泊・日帰り）をする方に対し旅行費の一部を支援する事業。市民又は県民が花巻市内の宿泊施設に宿泊する場合にも支援が受けられます。

【利用方法】 下記のいずれかによる

①旅行後にGoToトラベル事務局に申請し、後日割引相当額の還付を受ける

②旅行代理店や旅行予約サイトなどで助成額が差し引かれた旅行商品を購入する

③宿泊施設等に電話予約の際「GoToトラベルキャンペーンの割引を利用したい」と申し出、利用当日に施設が提示する申請確認書にサイン、助成額が差し引かれた金額で精算する

【助成金額】 旅行代金の35%（宿泊1人1泊当たり上限14,000円、日帰り1人当たり上限7,000円）

※現時点では東京都が目的地となっている旅行などは対象外となっています

※予算がなくなり次第当事業は終了となります